

# 会報

No. 23 (第 1607 回) 2023 年 2 月 22 日 (水) 18:30~

第 2820 地区 大野治夫ガバナー 地区スローガン "enjoy life ~人生を楽しむ~"

2022-2023 橋本壽郎会長スローガン 「楽しい奉仕活動で輪を広げよう」

# 本日のプログラム: フォーラム

クラブ定款及びクラブ細則改訂作業進捗報告(改訂作業タスクチーム)

## クラブ定款・細則の改訂作業について

#### 1. 概要

昨年の規定審議会での決定事項を反映した2022年手続要覧が発行されました。この内容を踏まえて、 東海那珂ロータリークラブのクラブ定款とクラブ細則の見直しを行います。

#### 2. 改訂作業タスクチームメンバー

今年度会長(橋本壽郎会員)・幹事(厚見和則会員)、次年度会長(田中宏和会員)・幹事(猪股真純会員)、 ご意見番(清宮武雄会員)

#### 3. 作業スケジュール

- ・ 2022 年 12 月改訂作業タスクチーム立ち上げ
- ・ 2023 年 2 月 22 日例会で概要説明
- ・ 2023 年 4 月 26 日例会で改訂内容を説明・討論
- · 2023 年 5 月 10 日理事会で改訂案を審議·承認
- ・ 2023 年 5 月 17 日例会で改訂案を会員に配布
- ・ 2023 年 6 月 7 日例会で改訂案の審議・承認(会員の 1/3 以上の出席、出席者の 2/3 以上の賛成が 必要)

#### 4. 改訂の方針

今回の改訂にあたっての方針は以下とします。

- ① 規定審議会の決定事項を反映させる。(資料1、資料2参照)
- ② クラブ定款は、2022年手続要覧の標準クラブ定款に合わせることを基本とする。
- ③ クラブ細則は、現行のクラブ細則に規定審議会の決定事項を取り込んだうえで、現在のクラブ運用と齟齬がある点について修正を行う。

以上

# (資料1)

# 規定審議会で採択された項目(抜粋:クラブ定款・細則改訂に関連しそうなもの)

No.	案件	提案要旨	対象規
			定
1	クラブ理事会が議事録を会員に提供する	理事会の全ての会合後、30日以内に、書	標準 7
	期限を改正する件	面による議事録を全会員が入手できるよ	
		うにする。	
2	バランスの取れた会員基盤の構築要素	R 細則 4	
	に公平さとインクルージョンを加える件	性、公平さ、インクルージョンを推進する	
		ようなバランスの取れた会員基盤を構築	
		するよう努める。	
3	会員がクラブの所在地に住居又は事業	会員が事業場または住居を所属クラブの	標準 13
	場を有する要件を削除する件	所在地域内もしくはその周辺地域に有す	
		る要件を撤廃する	
4	正会員がどのクラブに対してでも入会候	会員は、どのクラブに対してでも新会員を	R 細則 4
	補者を推薦できるようにする件	推薦することができる	
5	衛生クラブの会員に関する規定を改正す	スポンサークラブのみならず他のクラブの	標準 1,8
	る件	衛星クラブ会員になれる	
6	RI 人頭分担金	(2023–24) +4\$、	R 細則
		(24-25、25-26) +3.5\$ずつ増額	18.030.1
		2023-24=75\$	
		2024-25=78.5\$	
		2025-26=82\$	
7	積極的平和を含めるよう奉仕部門を改正	奉仕の第三部門に、地域社会における積	標準 6
	する件	極的平和を目指すことを追加	
8	ローターアクターがロータリークラブの例	ローターアクターもロータリークラブやロ	R細則
	会に出席することを許可する件	―タリ―クラブの衛星クラブの例会に出席	4.090.
		できる。	
9	出席報告の提出義務を撤廃する件	事務総長への各クラブ出席報告の提出	R細則
		義務を削除する件	4.080.
10	出席規定の免除手続きの規定を改正す	出席免除規定における理事会の承認を	標準 10
	る件	削除し、ロータリー歴と会員の年齢の合	
		計が 85 年以上であり、少なくとも 20 年の	
		ロータリアン歴がある人は、希望があれ	
		ばすべて認めることとする。	

(資料2)

標準ロータリークラブ定款改訂箇所、国際ロータリー定款又は細則改訂箇所(抜粋)

#### 採択制定案 22-07

クラブ理事会が議事録を会員に提供する期限を改正する件

標準ロータリークラブ定款を次のように改正する。

第7条 会合

第 3 節 - 理事会の会合。理事会の会合。理事会のすべての会合後 6030 日以内に、書面による議事録を 全会員が入手できるようにすべきである。

#### 採択制定案 22-10

バランスの取れた会員基盤の構築要素に公平さとインクルージョンを加える件

国際ロータリー細則を次のように改正する。

第4条 クラブの会員身分

4.070. 会員の多様性

各クラブとローターアクトクラブは、多様性、公平さ、インクルージョンを推進するようなバランスのとれた会員基盤を構築するよう努めるものとする。いかなるクラブも、RI にいつ加盟したかに関係なく、いかなる方法においても、ジェンダー、人種、皮膚の色、信条、国籍、または性的指向により入会を制約すること、もしくは RI 定款または細則により明白に認められていない入会の条件を課すことはできない。本節の規定に反する会員資格のいかなる規定または条件も無効であり、効力はもたない。

#### 採択制定案 22-13

会員がクラブの所在地域に住居または事業場を有する要件を削除する件

国際ロータリー定款を次のように改正する。

第5条会員

第2節 - クラブの構成。

(a) クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、事業、専門職務、職業および/または地域社会でよい評判を受けており、地域社会および/または世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。上記に加え、以上のいずれの場合も、その事業場、またはその住居がそのクラブの所在地域内、もしくはその周辺地域にあること。クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外へ移転する会員は、理事会が承認し、さらに同課員がクラブ身分のすべての条件を引き続き満たしている場合、その会員身分を保持できる。

標準ロータリークラブ定款を次のように改正する。

第13条 会員身分の存続

第2節 - 自動的終結。

- (a) <del>例外。</del>会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。<del>ただし、会員が本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転するが、引き続きクラブ会員のすべての条件を満たしている場合、理事会は</del>
  - (1) 会員が本クラブに留まることを許可する。または、
  - (2) 新しい地域社会にあるロータリークラブを訪問して知り合いになってもらうために 1 年以内の期間に限

って、出席義務規定の特別免除を与えることができる。

- (b) (a) 再入会。瑕疵なき会員の会員身分が本節(a) 項の規定によって終結した場合、その人物は同じ職業分類または別の事業、専門職務、職業、社会奉仕、その他の職業分類の下に、再度新たに入会申込をすることができる。
- (e) (b) 名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、延長されない限り、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。理事会はいつでも名誉会員 身分を取り消すことができる。

## 採択制定案 22-14

正会員がどのクラブに対してでも入会候補者を推薦できるようにする件

国際ロータリー細則を次のように改正する。

第4条 クラブの会員身分

4.100. 新会員のスポンサー

会員は、どのクラブに対してでも新会員を推薦することができる。

(続く各節は、該当する番号に振り直す)

## 採択制定案 22-15

衛星クラブの会員に関する規定を改正する件

標準ロータリークラブ定款を次のように改正する。

第1条 定義

1. 理事会: 本クラブの理事会

2. 細則: 本クラブの細則

3. 理事: 本クラブ理事会の理事

4. 会員: 名誉会員以外の本クラブ会員

5. RI: 国際ロータリー

6. 衛星クラブ 潜在的クラブ。その会員は本いずれかのクラブの会員で

(該当する場合): もある。

7. 書面: 文書化が可能なコミュニケーション。通信手段は問わない。

8. 年度: 7 月 1 日に始まる 12 カ月間

第8条 会員身分

第 4 節 - 衛星クラブの会員。本クラブの衛星クラブの会員は本いずれかのクラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとして RI から加盟が認められるまで続く。

第5節 - 二重会員の禁止。いかなる会員も、同時に、

- (a) 本クラブと、本いずれかのクラブの衛星クラブ以外の別のクラブに所属することはできない、または
- (b) 本クラブにおいて、名誉会員になることはできない。

#### 採択制定案 22-78

積極的平和を含めるよう奉仕部門を改正する件

標準ロータリークラブ定款を次のように改正する。

第6条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学的および実際的な規準である。

- 1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
- 2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて 尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的 を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして 自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。
- 3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、<u>地域社会における積極的平和を目指すことにより、</u>クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
- 4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、<u>積極的</u>平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
- 5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、<u>積極的</u>世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

#### 採択制定案 22-84

ローターアクターがロータリークラブの例会に出席することを許可する件

国際ロータリー細則を次のように改正する。

第4条 クラブの会員身分

4.090.他クラブへの出席

ロータリアン<u>ならびにローターアクター</u>は、他<u>ロータリー</u>クラブまたは他<u>ロータリー</u>クラブの衛星クラブの例会に 出席できる。ただし、正当な理由で会員身分が終結された会員は、元クラブまたは元クラブの衛星クラブの例 会に出席することはできない。

#### 採択制定案 22-85

出席報告の提出義務を撤廃する件

国際ロータリー細則を次のように改正する。

第4条 クラブの会員身分

4.080.出席報告

各クラブは、各月の最終例会後 15 日以内に、そのクラブの例会における月次出席報告をガバナーに提出するものとする。無地区クラブの場合には、出席報告を事務総長に提出するものとする。

(続く条項は、該当する番号に振り直す)

#### 採択制定案 22-92

出席規定の免除手続の規定を改正する件

標準ロータリークラブ定款を次のように改正する。

第 10 条 出席

第 5 節 - 出席規定の免除。次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

(b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85 年以上であり、少なくとも20年のロータリアン歴があり、出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、 理事会が承認した場合これらの要件が満たされているかのみが考慮に入れられた場合。

# 2月8日 例会報告(第1606回)

# ◆ 幹事報告

報告者:厚見和則幹事



- 藤居パストガバナーより、「ロータリー希望の風奨学金」関連の案内が届いています。
   3月10日(金)15:00~「奨学生と語る会」東武ホテルレバントン東京 5,000円
   3月10日(金)17:30~、「ロータリー希望の風奨学金」支援、東日本大震災チャリティーコンサートすみだトリフォニーホール 6,000円、オンライン視聴 3,000円。
- 2820 地区環境保全フォトコンテスト表彰式のご案内です。3月21日(火) 18:00~参加費 6,000円。
- ロータリー囲碁同好会より、「第 21 回ロータリー全国囲碁大会」の案内がとどいています。 5月 20日(土) 9:30~ 市ヶ谷の日本棋院本院 1 階対局室、 7,000円

# ◆ 出席報告

報告者:出席委員会 高阪裕二委員長

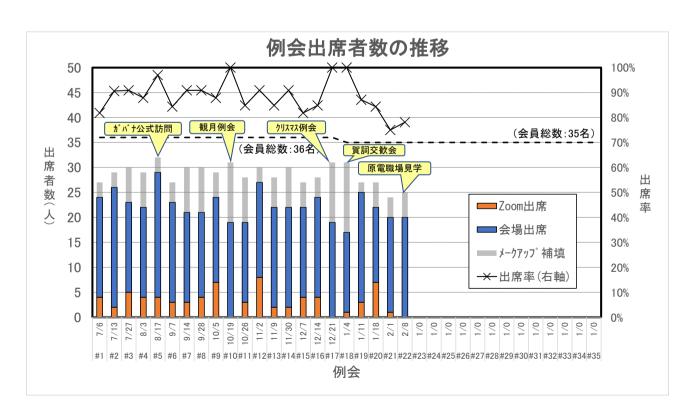


'23 年 2 月 8日 例会 (職場訪問 原電東海第二発電所)

会員数	出席免除者数	対象 会員数	出席者	欠席者	出席率 (%)
35	5 内出席 2 名	32	25	7	78.13

出席免除者(敬称略):下線は例会出席

清宮武雄、 高橋 昭、 中井英一郎、 大部 泉、 瀬谷利雄、



# ◆ ニコニコボックス

報告者:ニコニコボックス委員会 大越正彦委員長代理



# 『よろこびの言葉』

氏	名	よろこびの言葉	
橋本	壽郎	本日は大変お世話になります。	
猪股	真純	本日は、東海第二発電所の安全対策工事をご視察いただき、有難うございます!	
中村	澄夫	本日の職場訪問、原子力発電 学ばせて頂きます。	
海野	宏幸	職場訪問での見学会、お世話になります。安全対策の進捗状況を見させて頂きます。	
冨永	康修	猪股様 本日は職場訪問で貴重なお時間の中での職場を見学させて頂きありがとうご	
		ざいます。	
田中	宏和	本日の見学会 楽しみにしていました。	
木村	正人	本日の東海第二発電所訪問楽しみにしております。	
桐嶋	健二	原電殿 本日の見学宜しくお願いします。	

# ◆ 本日のテーマ: 職場訪問(職業奉仕委員会)

# ◇ 日本原子力発電東海第二発電所 見学



会場(原電 テラパーク)

見学スケジュール

日 時:2月8日(水) 12:30~15:00

参加者:会員22名(事務局を含む)

行 程

12:30 までに日本原電 東海第二発電所 テラパークに集合 例会・昼食

13:00 東海第二発電所 見学 原電側よりご挨拶、安全性向上対策工事概要聴取 VR視察

13:30 東海第二発電所 全景視察 その後、バスにて工事現場の視察 発電所内周の安全対策工事状況をバス・徒歩で見学 発電所外周 防潮堤、取水口、高圧電源車置場等

14:45 原子力館に戻り、意見交換

15:00 視察終了



原電殿司会挨拶



猪股氏挨拶



概要説明(1)



概要説明(2)



1978年11月28日 営業運転開始 2001年 7月17日 <u>使用済燃料乾</u> 2014年 5月20日 新規制基準へ

2017年11月24日 2018年 9月26日

2018年10月18日 2018年11月 7日

2018年11月28日

2021年12月22日

使用済燃料乾式貯蔵設備供用開始

原子炉運転期間延長認可の申請

原子炉設置変更許可

運転開始40年

工事計画認可 原子炉運転期間延長認可

新規制基準への適合性確認審査申請

特定重大事故等対処施設の設置作可



東海第二発電所 概要

累積発電電力量;約2,270億kWh

《メーカー》

《累積実績》

《赤電先》

東京電力エナジ

東北電力(株)

米国GE/日立製作所

\*当社試算による。茨城県内の世帯数:約120万世帯(2022.8)

東海第二発電所 安全性向上対策の状況

#HHT'h

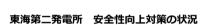
福島第一原子力発電所の事象経過

#### 原子炉の停止(制御棒の挿入)には成功したが・・

津波により 原子炉などの 冷却に必要な 電源を全て失う

原子炉などへ 冷却水を給水 する機能を失う

原子炉で発生した 水素が格納容器か ら漏れ原子炉建屋 内に充満し水素爆 発が発生

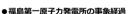


**IFAT**h

J-HLT'L

J-HLT'L

福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全性向上対策





東海第二発電所 安全性向上対策の状況

**サルブル** 

福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全性向上対策

●福島第一原子力発電所の事象経過

原子炉などの冷却に原子炉などへ

原子炉などへ冷却水を 紹水する機能を失う 原子炉で発生した水素が格納容器から漏れ 原子炉建屋内に充満し水素爆発が発生



#### 東海第二発電所 安全性向上対策の状況

→ ifhTh

も二九电川 女主は阿工利泉の仏儿 サンド



東海第二発電所 安全性向上対策の状況

**B**IFHT'H

福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全性向上対策





#### 福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全性向上対策

#### 電源を絶やしません 電源確保の多様化

- 発電所が万が一、停電した緊急時の備えの一つとして、発電所に電気を供給するための電源装置の置場を作ります。
- 電源装置を設置する場所の地下部分の掘削を行いました。 現在は躯体の鉄筋コンクリート工事を実施しています。



海圧電源機関

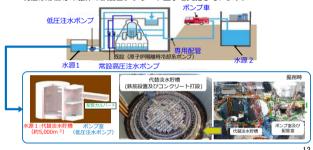
東海第二発電所 安全性向上対策の状況

→ if hT h

10

# 福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ*た*全性向上対策

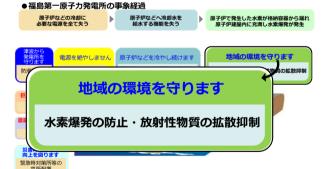
- **『子PACE AND UNITED 原子炉などの冷却機能の多様化** ■ 原子炉などに水を送る既存の設備の他に新たな設備及び水源を設置します。
- 代替淡水貯槽、ポンプ室及び配管カルバート設置に向け、掘削を行いました。 現在は貯槽等の躯体の鉄筋コンクリート丁事を実施しています。



東海第二発電所 安全性向上対策の状況

**S**IFHT'H

福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全性向上対策



東海第二発電所 安全性向上対策の状況

**IFHT** 

福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全性向上対策



福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全性向上対策

●福島第一原子力発電所の事象経過

原子炉などの冷却に

の要な電源を全て失う

原子がなどの冷却に

の要な電源を全て失う

の要な電源を全て失う

の要な電源を全て失う

のをというとは

のでは、

ので

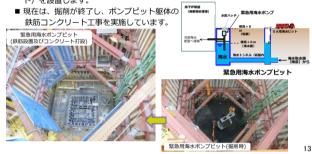
東海第二発電所 安全性向上対策の状況

**プリナル**でル

#### 福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全性向上対策

#### **ニリュ** 緊急用海水ポンプピットの設置

■ 既存の設備による海水冷却が行えなくなった場合でも、別の経路で海水を使って原子炉の冷却を行うために、地下に海水の取水設備(緊急用海水ポンプピット)を設置します。



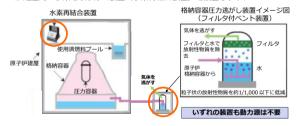
東海第二発電所 安全性向上対策の状況

**サルブル** 

福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全性向上対策

#### 也域の環境を守ります 水素爆発の防止・放射性物質の拡散抑制

- 新たに代替循環冷却ポンプを設置し、格納容器内の温度と圧力上昇を抑えます。
- それでもなお温度と圧力が上昇した場合に備え、格納容器圧力逃がし装置、原子 炉建屋内の水素を取り除く装置(水素再結合装置)を設置します。



東海第二発電所 安全性向上対策の状況

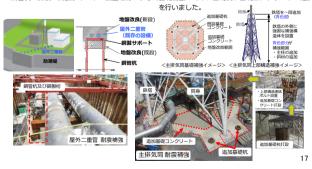
**し**げんでん

15

# 福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全性向上対策

地震に備えます 耐震性の確保

■ 安全系海水配(羅外二重達の耐震補強を行います。主排気筒の基礎補強、上部構造の耐震性を向上さt ■ 銅管杭の打設・銅製サポートの設置を行いまして基礎補強のため、基礎杭や基礎コンクリートの追加







#### 東海第二発電所 安全性向上対策の状況

福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全性向上対策





#### 【参考】土木工事に伴い 発生する残土等の処理方法

- 各土木工事で発生する排泥や土砂の置 き場として,発電所敷地を造成し,盛 土を実施しています。
- 建設建士等(数N5m3)を発電所外 に極力出さず、敷地内で処理します。
- 排泥の処理を行い、土木工事に有効活用する中間処理施設等を運営します。



# ●福島第一原子力発電所の事象経過 原子炉などの冷却に 必要な電源を全て失う

原子炉などへ冷却水を 総水する機能を失う 原子炉で発生した水素が格納容器から漏れ 原子炉は屋内に充満し水素塩を水器生



19

#### 東海第二発電所 安全性向上対策の状況

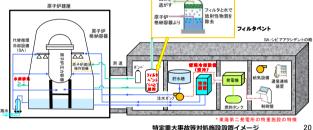
#### **S**IFAT'A

#### 福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全性向上対策

#### 特定重大事故等対処施設

原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突といったテロ行為等が発生した場合 遠隔で 原子炉圧力容器や原子炉格納容器の冷却 - 滅圧を行い、原子炉格納容器の破損を防ぐ 「特定董牛承治等対処施数

1772年(大学成子が20000) (行業品記) さみ直じよう。 なお、本能数は、2018年9月に取得した本体施設の許認可に係る安全性向上対策の パックアップ施設として設置するものです。



特定重大事故等対処施設設置イメージ

#### 東海第二発電所 安全性向上対策の状況

**B**IFHT'H

#### 〈参考〉 電災時の東海第一発電所

私たちは、原子力発電のパイオニアとして、大型商業用発電炉の運開や 廃止措置の着工など先駆的な役割を果たしてきました。 そして、自治体などのご意見に真摯に耳を傾け、対策を講じた結果震災 時には被災を最小限にとどめることができました。

- 東海第二発電所では、茨城県の津波評価<sup>※</sup>を参考に、震災前から津波対策の強化 米内外の一元地の「では、大小城市の「年成6年間 できった」に、最次的がつ年成分水の近に として非常用ディーゼリ発電機の冷却に必要な海水ボンブを設置しているエリアに 防護壁(標高6.1m)を2010年9月に設置し、引き続き防水工事を行ってい ました。※茨城県が2007年10月に装した「年期3時における神変景水原左区城間等」の原定最高線位(標高5.72m)
- 一部的水工事終了直則であったため、海水ホン33台のうち北側の1台は海水に浸かり使用不能 となりましたが、残りの2台は浸水を免れた ため、非常用ディーゼル発電機2台を運転し、 安定した冷却を継続しました。 112 MA



原子炉などの 冷却に必要な 電源を確保

原子炉などへ 冷却水を給水 する機能を維持

原子炉などの冷却を維持し, 原子炉の冷温停止を達成\* \*冷却材温度100℃以下

海水ポンプエリー

21

#### 発電所ご見学に伴うお願い事項



- 1.携帯電話・カメラは持ち込む事ができません。 ・その他、タバコ・ライター等、ご見学に不要な持ち物についても、持ち込みは
  - でのは、タハコ・マ・ ご遠慮下さい。 \*ご見事中は創題を施錠しますので、財布等の資重品もなるへく不携帯のご協力をお願いします。 (時計・アクセサリーは携帯可能) テロ対策の一環として2つの検査を実施します。
- ①爆発物の検査 爆発物を扱うた時にでる「微粒子」が手などに付着していないか調べる簡単な検査です。 係員の指示に従ってください。 ②金属深知機による検査

- ☆風探知機による検査 飛行機のご搭乗の際のゲートと同じです。 \*金風朔は、事前に億点付けのトレーに入れて通ります。 \*ベルトのパックル等、身に着けている金属に反応する場合がありますが、その際は係員の指示にペーマディン。
- 3.入域カードは首から下げて見学します。
- 4.お手洗いはございません
- ・ご見学の前に館内でお済ませ下さい。

# ・ たまずの前に貼けてお消ると「とい。 ・ 作業中の現場を歩きます。ご自身の安全にご留意下さい。 ・ ベルメットを着用頂きます。 ・ 現場では保負の指示に従って下さい。単独行動は絶対におやめ下さい。 ・ 足元が悪い箇所があります。歩行時は十分ご注意下さい。 ・ 危険ですので現場の設備等には絶対に触れないでください。

- 6.放射線の管理区域内では全員に線量計をご携帯頂きます。

・ただし,使用済燃料乾式貯蔵建屋内は代表者の線量計により 皆さまの被ばく線量を評価し、退域後にお知らせします。

以上、ご協力お願いいたします。 22



見学風景



質疑&意見交換(1)



会場風景



質疑&意見交換(2)



質疑&意見交換(3)

# ◆ 会員よりの情報欄

#### ※ 高阪裕二会員より寄稿していただきました。

#### 知覧の旅

昨年の9月に、2週間ほど休暇を頂き、南九州を一人旅しました。旅の初日に台風が接近したため、予定した 空路を途中から新幹線に変更余儀なくされ、予定外の交通費が嵩んだものの、日程を何とかキープして最初 の目的地種子島に辿り着きました。その後は台風一過の晴天に恵まれ、南九州を満喫できました。

旅の目的の一つに、長年一度訪問したいと考えていた鹿児島の知覧特攻平和会館を訪ねました。知覧は歴 史のある街並みも残り大変風情のある古都のような街ですが、先の戦争で軍が特攻基地を置いたお陰で、残 念で悲しい歴史でその名を知られるようになってしまいました。

ご存知の方も多いと思いますが、平和会館には特攻で命を落とした数多くの若者の遺書が保存展示されております。某総理経験者はここを訪ねて、人目憚らず号泣したとの噂を聞いたことがありますが、私には悲しみもさることながら、むしろやり場のない憤りがこみ上げてくるのを禁じ得ませんでした。

改めて平和の大切さをかみしめると共に、決して穏やかとは言えない昨今の世界情勢の中で一体自分に何ができるのか、しなければならないかを考える機会となりました。

(写真は特攻隊員が母代わりに慕ったとされる鳥濱トメさんが 営んだ冨屋食堂跡)

投稿者:高阪裕二



冨屋食堂跡

#### ◇ 募集中 ◇

会員よりの趣味の話、ペットの話等幅広く情報として提供いただき「会員よりの情報欄」を設けて、会員間のコミュニケーション向上を図るため情報提供時に、掲載することとします。 皆様より、提供をお待ちしております。 (会報委員会)

> 次回例会:3月1日(水)12:30~ 月間テーマ卓話 「東海村水道事業ビジョン・経営戦略について」(東海村水道課)

2月26日(日) 13:30~ 第2分区 IM (クリスタルパレス)

例会を欠席する時は、必ず前日 12:00 までに事務局まで連絡のこと

クラブ会報委員会:委員長 冨永康修/副委員長 桐嶋健二/委員 佐藤広道、橋本和一郎